

科目名	商業登記法	科目分類	■専門科目群 (第1グループ)
			□総合科目群 (第2グループ)
			法律学科 □必修 ■選択
			学科 □必修 □選択
英文表記		開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年
ふりがな	ふじわら しんえつ	開講期間	□前期 □後期 ■通年 □集中
担当者名	藤原 信悦	修得単位	4単位
授業のテーマ	商業登記の全体像を理解する。		
授業概要	実務条問題となる観点から商業登記を解説する。		
到達目標	商業登記申請が自らできること及び登記簿の見方がわかること。		
授業時間外の学習	マスコミの会社に関する報道(とくに大きな事件)に注意すること。		
履修条件	商法総則、会社法の履修が望ましいが、必須条件とはしない。		
授業計画			
第1回	事業を起こす(起業)には・・・。	第17回	持分会社の登記事項
第2回	個人企業(組合企業を含む)と法人企業の相違	第18回	特例有限会社の取扱
第3回	株式会社の設立(定款の作成その他)	第19回	会社の解散、清算
第4回	株式会社の設立登記の効果	第20回	登記の懈怠
第5回	商号(選択)自由の原則拡大	第21回	商法9条1項と民事訴訟
第6回	登記簿 登記所 登記官	第22回	不実登記の同意・承諾(最判昭和47・6・15)
第7回	商業登記の管轄	第23回	取締役辞任登記の未了(最判昭和63・1・26)
第8回	登記申請の審査	第24回	類似商号の使用差止(最判昭和58・10・7)
第9回	登記申請の却下事由	第25回	名板貸の問題点(最判昭和55・7・15)
第10回	登録免許税(再使用の利用方法)の納付	第26回	名板貸の取引範囲(最判昭和43・6・13)
第11回	商業登記簿の公開	第27回	名板貸(商法14条)の類推適用
第12回	株式譲渡制限と登記	第28回	法人格否認と権利能力なき社団法理の関係
第13回	新株発行と登記	第29回	商業登記に関する近時の法令改正の動向
第14回	本店移転の登記	第30回	商業登記の病理現象に対する対策(立法論を含む)
第15回	前記のまとめ	第31回	商業登記のまとめ
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験
テキスト	なし。毎回レジメを配布する。		
参考文献・資料	なし。		
成績評価の方法	テスト100パーセント		
成績評価基準	【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 【平成28年度(2016)以降入学した学生】 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) ※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。		
オフィスアワー	毎回授業終了後、教室で30分以内。		
学生へのメッセージ	どんどん質問すること。誤った質問を恥ずかしいと思わないこと。質問は理解を深める。		

